

環境福祉常任委員会行政視察報告

5月20日～22日、長野県松本市「市立病院運営の取り組みについて」、東京都文京区「ひきこもり等自立支援事業について」及び府中市「ごみ減量・リサイクルの推進について」を環境福祉常任委員会の行政視察調査項目として実施しました。

○松本市（長野県） 5月20日

総人口：242,834人（推計人口 2014年2月1日）

面積：987.77 km²

○松本市議会

議員定数：31人（条例定数） 31人（現員数：内女性議員7人）

委員会構成：総務・教育民生・経済環境・建設の4常任委員会（任期1年）定数7～8人

議会運営委員会：会派の構成員数に応じ会派割り当て（任期1年）定数10人

議会基本条例施策推進組織：政策・広報・交流・進行管理の4部会

◆市の概要

国宝松本城を中心とする旧城下町である。戦災を免れたことにより、旧開智学校（重要文化財）などの歴史的建造物が多く残る。市のキャッチフレーズは、「文化香るアルプスの城下町」「三ガク（楽・岳・学都）」など。また、教育先進都市としても評価も高く、一流の音楽家が集う、サイトウ・キネン・フェスティバルの開催、花いっぱい運動の発祥地、映画等のロケ支援など、文化を尊重する気風は今も健在である。「健康寿命延伸都市」宣言さらに、長野県の経済への貢献度も高く、商業販売額県内2位、工業生産額県内3位の実績である。高層建築物の増加にともない、城下町の景観保護のため08年「市都市景観条例」を改正し規制の強化を図っている。

○調査事項・・・「松本市立病院運営の取り組みについて」

（松本市立病院の概要）

職員数：408人（内訳：正規268人、非常勤140人《実人員213人》）

内訳：局長 1人

診療部（医師） 34人（内非常勤 8人）

看護部 228人（非常勤 67人）

医療技術部 90人（非常勤 28人）

事務部 55人（非常勤 37人）

施設等：敷地面積：16,983 m²（鉄骨鉄筋コンクリート6階建）

延床面積：15,200 m² 駐車場（第1・第2立体 294台収納可）

（1）松本市立病院管理運営事務

病院の理念として、地域住民から信頼され、全職員が患者と歩み、患者中心の、「満

足と安心」の医療，「権利と安全」に配慮した医療を実践しています。「患者さんに寄り添う医療」。その実践のため4項目の「病院憲章」を定めている。そのほか，15項目の運営事務を定めている。

(2) 診療科目等の概要

開設年月日	昭和23年10月 1日
診療科目	内科・外科・整形外科・形成外科・小児科・脳神経外科 産科婦人科・救急科（救急総合診療）など27診療科目 歯科口腔外科（入院患者に特化した取り組み，準備中）
病床数	215床（6床 2類感染症病床）
診療時間	平日診療 午前9時～午後5時15分
職員体制	医師・看護師・助産師・薬剤師・臨床検査技師・管理栄養士 社会福祉士・給食調理員など16職種

(3) 利用者数

外来	114,682人	470人/日	244日（診療日数）
入院	55,426人	152人/日	365日（診療日数）
緊急受入	952人	2.6人/日	365日24時間（診療日数）
分娩数	512件	1.4件/日	365日24時間（診療日数）

*外来・入院とも患者数減少傾向にある。

(4) 財政状況

経営状況は，概ね黒字基調で推移。26年度診療報酬改定は厳しく，楽観できない。また，公営企業会計基準の制度改定により26年度は大幅な赤字が見込まれるため，さらなる的確な情報収集が必要である。

当年度純損益	97,870千円（平成24年度決算） 22,090千円（平成25年度決算） △325,740千円（平成26年度当初予算）
利益剰余金残高	205,194千円（平成24年度決算） 227,270千円（平成25年度決算） 81,370千円（平成26年度当初予算）

*ジェネリック医薬品（院内の注射・点滴・投薬等）等の導入での経費削減のさらなる取組が必要 現状は20%程度の達成率

(4) 基本方針

「松本市立波田総合病院基本方針」（平成23年9月策定）で，病院の役割・機能として，松本市の西部地域の基幹病院，急性期医療を中心とした医療機関，地域医療充実の観点からは，救急医療，周産期医療，へき地医療支援等の地域政策医療，疾病予防から在宅医療等々，地域に必要な医療を，病連携・病診連携の下に提供する。

(5) 「基本方針」に基づく個別施策の実行

- ①医師・看護師等の医療スタッフの安定的な確保
- ②回復期リハビリ病棟の開設など病床機能の見直し

③市立病院からの情報発信の強化

④専任看護師を配置した病連携・病診連携の取り組み

⑤DPC（診断群分類別包括制度）算定病院初年度における各種指標の適切管理

（5） 予防医療推進体制の構築

（市民の検診事業の推進）

・ソフト面の整備：病院の検診職員の医師を専任配置。乳房検査の放射線技師・生理検査技師を新規雇用。早朝・夜間・休日検診の実施

（市民のライフスタイルに合わせた健康管理を積極的に推進）

・医療機器・検診施設の整備：より精度の高い検診を目指し、機器の拡充を図り、健診率、早期発見率の向上につながっている。

（人間ドックの充実）

・検診施設の整備：受診者の導線短縮、十分な説明時間の確保のため、ドック検診部門の独立、日帰り検診者の休憩室（全室個室）、診察室、超音波検診室等のドック部門のアメニティーの改善を図った。

・機器の整備：内視鏡検査については、受診者の身体的負担軽減のため鼻腔経由内視鏡で実施。

（健康教室の・出前講座の開催）

・糖尿病教室・出前講座の開催：医師が積極的に関わり充実を図っている。

出前講座：32回 800人 健康教室：40回 1,085人

総合相談窓口：月曜日～金曜日 300件

育児相談：毎週火曜日 160人

（6） 松本市立病院の事業の特色

・松本西部地域の二次救急医療を担う（松本医療圏域病院群輪番制に参加、毎週、平日は1日、土・日・祝日は月3回となっているが、地域の要望で365日・24時間の初期・二次救急医療を担当）

＊救急車を断らない救急医療体制の確立（救急医療専門医の配置、山岳遭難等のヘリコプター救急搬送にも対応。市民の救急医療の誓）

・信州大学医学部との連携（信州メディカルネットの活用）

・医師確保では、県との連携（医師確保対策室）

・医師紹介サイトの活用（若い医師の確保対策）

・腎透析センター（最大100人受け入れ可能）

・がん治療・がん外来化学療法の実施

・産科・小児科の医師不足に対応（開設以来の重点診療科目）

・松本地域42万人の医療圏を六つの基幹病院（公・私）が役割分担

・国の医療制度改革を見据え、209床の急性期病床のうち、36床を回復期リハビリ病床に転換（急性期病床の必要病床確保のため、将来展望に先手を打つ事業の展開）

(今後の課題)

- ・地域医師会との連携（現状、信州大学との連携重視）
- ・本館の建築年数が29年を経過。施設の老朽化に対する施設整備の維持補修計画の策定
- ・病院敷地が狭く増改築が困難な状況
- ・二次医療機関として紹介状診療率の向上
- ・第9次基本計画に位置づけた「中長期的な展望に立った施設整備」について基本構想の策定準備の推進
- ・経営健全化の推進（経費削減：医薬品・医薬材料・委託業務等の実態把握及び対応策の検討）
- ・松本市においては、合併により市立病院がもう1施設あるが、人件費比率が90%を超え経営が厳しい状況にある。有床診療所（現状31床）としての廃止を含め、早急な検討・対応が必要



松本市民病院高木病院長より歓迎の挨拶



松本市民病院内にて事務長より事業の説明

○文京区（東京都） 5月21日

総人口： 212,851人（推計人口 2014年2月1日）

面積： 11.31km²

○文京区議会

議員定数：34人（条例定数） 32人（現員数：内女性議員12人）

委員会構成： 総務区民・厚生・建設・文京の4常任委員会
定数8～9人

議会運営委員会： 議会広報・意見書等調整の2小委員会を付属 定数11人

特別委員会： 自治制度・行財政システム調査，災害対策調査，地域振興・まちづくり調査，少子高齢社会対策調査の4常設特別委員会，予算審査，決算審査の2非常設特別委員会

◆区の概要

東京23区特別区の中で、山手線の内側に、区のほぼ全域が位置する唯一の区である。「文の京（ふみのみやこ）」と住宅都市。明治より、夏目漱石、森鷗外、宮沢賢治等の著名な文人・学者・政治家が多く居住し、出版・印刷業が多く、先端医療を持つ大規模総合病院も多数立地している。また、東京大学、東京ドーム、日本サッカー協会等の施設・団体本部が立地しているが、閑静な住宅地も残されており、音羽の森や六義園、後樂園、小石川植物園などの、広大な日本庭園も都民の憩いの場となっている。

○調査事項・・・「文京区ひきこもり等自立支援事業について」

（事業の趣旨）

これまで、就学や就労、医療など個々の要望ごとに各部署が縦割りで対応してきた。しかし、利用者に不便だけではなく、「意を決して」外出し、行政に支援を求めても、複数の窓口を行き来させられ、時に社会復帰の「壁」となっていた。また義務教育を終えた15～39歳の引きこもりの若者は、区内に推定（文京区の青少年人口を国の推計による出現率1.79%で算出）1,300人程度とされるが、この年代を支援する窓口が少ないことも課題であった。3年間の準備期間を経て、平成26年度から、ひきこもりの若者を一貫して支えるため、悩み事の相談や就労支援、医療・福祉サービスなどを、一つの窓口がワンストップで対応する新規事業「STEP」をスタート。引きこもりに関して多岐にわたる支援窓口を一本化し、利用者のニーズに沿った対応を図ることとした。

（事業の概要）

「STEP」：「S」Support/支援 「T」Talk/相談 「E」Experience/経験
「P」Place/居場所

事業実施体制：主務担当課（事務局） 区男女協働子育て支援部児童青少年課
中学生以下：教育センター（不登校チーム）

15～39歳：NPO法人 *茗荷谷クラブ（委託業者）

*臨床心理士・精神保健福祉士の有資格者約10人のスタッフ

*40歳以上の方は対象としないわけではないが、当該事業は、全ステップの各事業を終了し、自立するまでの期間を10年間程度と考えている。

したがって、30歳代が本事業の時間的な制約と考えている。

ステージ1：「本人・家族が相談する」

①ひきこもり相談（電話・来所・訪問）茗荷谷クラブ

関係機関連絡会

（ひきこもりの現状把握、制度全般の運営にあたる代表者＜課長級以上＞の会議）

実務担当者会議

（当該事案の状況及び制度全般に精通している実務者＜係長級以下＞の会議）

個別ケース会議

（ひきこもり本人に等に対する具体的な支援の検討を行う会議）関係機関の職員

等で当該事例に直接関係する者をもって構成する。

*状況により、保険サービスセンター・医療機関・生活福祉課・障害福祉課・子ども家庭支援センター等との連携

②講演会&個別相談（家族向け） 茗荷谷クラブ

③茶話会（家族向け・家族会） 茗荷谷クラブ

ステージ2：「本人が1歩踏み出す」

④フリースペース（自宅以外の居場所の運営，フリースペース定着化を目的としたイベント等の開催。

茗荷谷クラブ・児童館・青少年プラザ(平成27年度以降)

⑤ステップUPプログラム

(ア) コミュニケーション編 茗荷谷クラブ

(イ) 社会参加準備編 茗荷谷クラブ

ステージ3：「本人が社会（学校）に踏み出す」

⑥ステップUPプログラム

(ウ) 社会貢献編 茗荷谷クラブ・文京区社会福祉協議会

職業体験・グループワーク 東京しごとセンター（都事業）

社会人基礎力養成講座 経済課（区事業）

若年者向け就職面接会（ハローワーク飯田橋と提携）経済課

*障害者の就職等サポート（障害者就労支援センター・就労支援事業所）

*文京区生活保護受給者就労意欲喚起事業（生活福祉課）

*印は、ステージ3～ステージ4及びGOALまで支援

ステージ4：「就職する・登校（入学・復学）する」

ジョブコーチ（平成27年度以降） NPO法人等

⑦定着化サポート（週1回の面談等）茗荷谷クラブ

GOAL：「就職が定着する」「安定した学校生活を送れる」

関係機関：当該事例に関する電話等相談（都ひきこもりサポートネット）

若年者相談コーナー（ハローワーク飯田橋）

青少年リスタートプレイス（都教育相談センター）

都若者総合相談<若ナビ>（東京都）

ヤングコーナー（東京しごとセンター）

（事業費・利用料金）

・各種相談事業補助・相談員人件費・事務費・広報費等

総額 557万1,000円（平成26年度当初予算）

・ひきこもり相談：電話・来所無料（年間12回まで）訪問相談可

・フリースペース：1万2,000円（月額）

・コミュニケーション編：1万2,000円（月額）

・社会参加準備編：6,000円（全4回）

・定着化サポート：6,000円（月額）

*利用料金は、文京区民は、茗荷谷クラブの規定料金の半額を補助、相談事業は12回まで無料。区外の利用者は、倍額（クラブ規定料金）及び相談も有料（3,000円/回～）。

(広報・周知活動)

- ・民生委員・児童委員の会合等でSTEP事業のパンフレット配布及び事業の紹介の依頼
- ・事業のポスター・チラシ作成・配布

(今後の課題)

- ・事業の精度を高める（ステージ4の充実）
- ・居場所となる施設整備（青少年プラザ・児童館）
- ・連携の強化(区内の社会資源<区内大学等>を含む相談員間の情報交換会の実施)
- ・啓発活動の充実（広報活動の一層の充実，民生委員・児童委員との連携）



文京区委員会室



文京区議場



児童青少年課長より事業内容説明



質疑・応答

○府中市（東京都） 5月22日

総人口：257,499人（推計人口 2014年2月1日）

面積：29.34km²

○府中市議会

議員定数：30人（条例定数） 28人（現員数：内女性議員5人）

委員会構成：総務・文教・厚生・建設環境の4常任委員会 定数7～8人

議会運営委員会：定数10人

特別委員会：基地跡地対策・再開発対策・市庁舎建設の3常設特別委員会 定数各10人
予算・決算特別委員会（全議員で構成）

議会報編集委員会：定数6人（概ね各会派から1名，大会派から2名）

◆市の概要

東京都のほぼ中央に位置し、律令時代に国府が置かれ、武蔵野国の中心地として栄え、鎌倉時代も要衝地域として重要な位置にあり、江戸時代は、甲州街道の府中宿として発展し、戦後も多摩地域の主要都市として、行政機関、病院等の公共機関が集積している。交通網も、東京都区部近郊の交通の要衝として、東西南北（区部、東京郊外、神奈川県及び埼玉県）を結んでいる。行政機関、大企業の研究機関及び工場等の大規模な施設も多いが、一級河川・雑木林もあり、平坦地な市域にもかかわらず多くの緑を有し、大規模公園もある。職住近接した生活環境で、「生活実感値」満足度都内第1位となっている。また、JRA東京競馬場があり、市内外の多くのファンで賑わっている。

○調査事項・・・「府中市ごみ減量・リサイクル推進について」

（事業の概要）

府中市においては、最終処分場の延命化、中間処理施設の確保等の課題を抱え、ごみ減量・資源化が急務となっている。加えて、市民の生活様式の変化、大量生産・大量消費等で排出される廃棄物の処理問題とともに、資源の枯渇や地球温暖化など地球規模での環境対策も急務となっている。府中市では、循環型社会の実現に向けて、府中市環境基本計画で「10年間でごみの50%削減を目指します」を重点施策に掲げ、前期5年間（平成16年度～20年度）で1万tのごみ減量を行うため、「1万tごみ減量大作戦」を展開した。さらに、将来に向けた廃棄物行政の在り方を抜本的に見直す必要性から、廃棄物原料等推進審議会より「有料化・戸別収集・ダストボックス廃止」の答申がなされ、平成22年2月より、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「容器包装プラスチック」について、指定収集袋による有料化を実施。しかしながら、その後の3年間のごみ量は、ほぼ横ばいであることから、さらなるごみ減量に向けて市民・事業者等の協働により、ごみ減量施策を積極的に推進することとしている。

(ごみ減量事業の実績)

1万tごみ減量大作戦： 総ごみ量 6万8,395t (平成13年度実績)
総ごみ量 5万9,071t (平成20年度実績)
比較実績： 9,324tの減量(達成率 93.24%)

10年間でごみ50%削減： 総ごみ量 6万8,395t (平成13年度実績)
総ごみ量 4万3,340t (平成24年度実績)
比較実績：目標値まで、あと9,125t 13%の減量

府中市リサイクルプラザ

経過：平成18年10月総合的なリサイクルの拠点施設として稼働
従来の処理機能(選別・破砕・資源化处理)に加え、プラスチック製容器
包装廃棄物の資源化、ガラスびんの自動選別など資源化対象品目の拡大、
選別機能の合理化等を含めた施設整備を行う。

施設概要：敷地面積 20,542.66㎡

建設概要 資源棟・第二保管棟・計量棟

処理能力 49.5t/5時間

施設管理：市職員(場長・係長) 外民間業者に委託

*処理品目は、不燃ごみ・粗大ごみ・資源(びん・缶・プラスチック等)

可燃ごみは一部事務組合で処理。一般廃棄物の焼却残さは、別組合で処理。

施設特色：周辺環境への配慮(エアカーテン・屋上緑化等)

自然エネルギーの有効活用(太陽光発電・太陽光集光・太陽光温水・雨水
利用等)

(可燃・不燃・容器包装プラスチックの収集袋の有料化)

*生活保護世帯・障害者世帯等、市の規定による申請登録者には、有料収集袋・
粗大ごみの減免制度を適用している。

*原則は、市民対象であるが、登録申請のあった小規模事業者については、数
量・重量を規定し有料収集袋での搬出を許可している。

(リサイクル用品活用事業)

府中グリーンプラザ分館2階リサイクル用品活用事業

昭和56年に「生活用品活用コーナー」事業を開設。「不用品交換目録」事業も併せ
て実施。府中市市民生活モニター友の会へ委託。

平成8年に府中グリーンプラザ分館2階へ移設し、事業の総称を「グリーンプラザ分
館2階リサイクル事業」とし、委託先を、「府中リサイクル推進の会」へ移管した。
各事業名称も「リサイクルマーケット」「リサイクルバンク」と改め、木製家具修理
品販売の「リサイクルショップ」情報提供・啓発の場として「リサイクルPRコー
ナー」を併設した。委託先がNPO法人を取得し、「NPO法人府中リサイクル推進協
会」となったことから、リサイクル事業の統合を図り、リサイクルフェスタ実行委員
会の運営も行っている。

「リサイクルマーケット」	昭和56年	4月事業開始
「リサイクルバンク」	昭和56年	4月事業開始
「ものの有効活用啓発事業」	昭和56年	11月事業開始
「リサイクルショップ」	平成	8年11月事業開始
「フリーマーケット」	平成	2年度事業開始

(ごみ減量対策作品コンクール)

作文コンクール・アイデアコンクール・ポスターコンクールを開催。

昭和61年度事業開始

(マイバッグコンクール)

手作りマイバッグを募集。府中市民マイバッグクラブ会員とともに継続実施。

平成19年度事業開始

(リサイクル自転車販売事業)

昭和62年からシルバー人材センターが修理を始め、平成8年から正式に事業実施。現在も、放置、粗大ごみとして収集された自転車の修理をシルバー人材センターに委託し、府中輪業組合の協力のもと、安全点検実施後、組合加盟店の店頭で販売している。(販売価格 6,000円～1万5,000円/台)

(各種補助事業等)

- ・ごみ減量化処理機器購入費補助事業：生ごみ処理機等
- ・府中市資源物回収事業（集団回収）：自治会・子供会等へ奨励金交付
- ・再生資源取扱業者に関すること：登録再生資源取扱業者に奨励金交付
- ・資源物回収用保管庫購入費補助：集団回収の保管庫の設置・購入補助
- ・地域ごみ対策推進事業：自治会等から選出された推進委員に委託料

(その他の事業)

- ・ごみ減量・リサイクル大会：「リサイクル型府中」を目指す全体大会
- ・家庭用廃食油の回収：各文化センターで、家庭用廃油の回収 月1回
- ・OA廃棄紙等回収事業：市庁舎・市関係機関等で発生する紙誌の回収
- ・有機性有機物再生事業：生ごみ等有効活用システム
- ・生ごみ資源循環型モデル事業：資源循環の仕組みを形成するモデル事業
- ・府中市ペットボトル店頭回収事業：民間6店舗協力ペットボトル回収
- ・剪定枝再資源化処理事業：剪定枝の無料収集 業者で再資源化処理
- ・ごみ・資源分別辞書・情報紙府中のごみ等、事業PR紙誌の各戸配布

(今後の課題)

ごみ減量化・リサイクル推進の取組を続けているが、有料化・戸別収集直後は、大幅な減量となったが、現在は、横這いでの推移である。目標値に向けさらなる取組が求められている。また、資源袋については、現状、容器包装プラスチックのみの対応であるが、その他の資源についても有料袋導入を検討・協議する必要性もあるが、今後、市民の声・議会の声を聞きながら慎重な対応が重要と考える。



施設内視察



ごみ処理についての展示室



再生家具品



リサイクル自転車の説明



シルバーの職員による家具の再生作業



質疑・応答

総 括

昨年11月の改選後、初めてとなる本委員会の研修視察を長野県松本市、東京都文京区・府中市の2市1区、3項目の調査で行いましたので、総括報告をいたします。なお、詳細につきましては、お手元に配付しました報告書を御覧ください。

松本市立病院については、開設60年を迎えた歴史のある病院であり、運営方式は本市の市立医師会医療センターの指定管理者制度とは異なり、松本市の直営方式でありました。病院長を先頭に、医療制度改革への対応、施設整備計画の策定、医師確保への取り組み、安定運営のための財源確保・経費削減への施策等々、様々な課題に全職員で取り組み、さらには地域の皆様から信頼され、全職員が患者さんとともに歩み、患者さん中心の「満足と安心」の医療、「権利と安全」に配慮した医療の推進を目指している姿勢は、大いに参考とすべきものでありました。また、「健康寿命延伸都市・松本」の都市宣言に違わず、「患者さんに寄り添う医療」との理念を掲げ、市民の要望・要請に合わせた事業の導入がなされており、夜間・救急診療においては、365日、24時間体制で、医師数も非常勤医師含む34人で実施されていることに敬意を表したいと思います。また、公・私立病院間の連携、信州大学医学部との連携（信州メディカルネットの活用）等、各病院が様々な連携を通して、市民、患者のニーズに沿った地域医療の拡充に努めていました。

次に、文京区のひきこもり等自立支援事業については、従来、各種の事業が実施されていたが、事業の担当課毎に窓口が分散し、利用勝手が悪く、縦割り行政の弊害が顕著であったため、自立のための総合支援の在り方を協議してきたとのことでした。子供・高齢者に対しては、様々な事業が実施されているものの、15歳～39歳のいわゆる青少年といわれる年齢層に対しての当該事例に関する事業が少なく、文京区の当該事業は可動年齢層の自立に向けての取り組みとなっておりました。本市においては、こども発達サポート事業、心の健康相談事業、自殺対策事業、不登校対策事業等各種事業が実施されているが、相談窓口もそれぞれで、担当課も複数におよび、ワンストップ窓口の開設はなされておらず、ひきこもりに特化した事業は実施されていない現状であります。文京区の当該事業においては、事業実施の受け皿となる委託業者（NPO法人等）が重要になっているとの認識をしました。また、人材供給可能な社会的資源（区内大学等）との連携も充実が図られ、当該事例に係るNPO法人の育成・設立・活用・連携が推進できる環境でした。本市においては県との連携を進める中で、県内大学の協力・連携を図り、委託業者（NPO法人・民間事業者等）の育成が急務であり、事業実施へ向けての課題と捉えました。

府中市のごみ減量・リサイクル推進事業においては、有料化・戸別収集・ダストボックス（ごみステーション）廃止の三点セットとして、平成22年2月から新たな制度での取り組みが始まったとの説明でありました。本市において、

ごみの有料化については、全国に先駆けて取り組んできた歴史がありますが、ごみ袋の収益は、本市の歳入としては計上されず、外郭団体の歳入として処理されている。本市のごみ収集の現状は、ステーション方式での運用であり、ごみステーションに対して、場所の選定、高齢化に伴う不便さ、施設周辺環境の悪化等々、議員に対しても様々な要望・苦情が寄せられているのも事実であります。今後、ごみの減量・リサイクルの推進については、府中市の取り組みのように明確な目標をもって事業を実施することが重要であり、行政が明確なイニシアチブを発揮し、市民をリードしていくことが肝要であるとの認識を深くしました。市全体としての削減量は大きな数字となるが、1人当たりの目標値は、決して達成できない数字ではないと理解できました。ごみ問題は行政の永遠のテーマであり、毎日排出されるごみの減量・リサイクル等は避けては通れない重要な行政の責務である。「ごみを出すのは、市民の責任、片付けるのは、行政の責任」とあるように、市民と行政との協働においてごみ減量・リサイクル化・循環型社会の構築が具体化してくると確信しました。

以上が研修視察における各委員の質疑・質問・所感等の総括であります。先に述べたように、改選後初めての行政視察となりました。再選委員はもとより、初参加の新委員からも活発な質疑・質問・意見が出され、充実した視察内容であったことを申し添え、最後に、出納閉鎖を目前に控えた多忙な時期にもかかわらず、本委員会の研修視察をお引き受けいただきました2市1区の、議会事

務局, 関係各課の皆様にご感謝を申し上げ、環境福祉常任委員会の報告とします。

霧島市議会議長 常盤 信一 殿

環境福祉常任委員会

委員長	時 任 英 寛
副委員長	宮 本 明 彦
委 員	徳 田 修 和
〃	中 村 満 雄
〃	今 吉 歳 晴
〃	植 山 利 博
〃	蔵 原 勇
〃	宮 内 博
委員外委員	中 村 正 人
事務局	村 上 陽 子